

平成29年度 秋季企画展

国立市市制施行50周年記念事業

(公財)くにたち文化・スポーツ振興財団創立30周年記念事業

国指定重要文化財 緑川東遺跡出土

石棒展

開催にあたって

平成24年（2012）に実施された緑川東遺跡第27地点調査において出土した石棒4本および附土器残欠3点は、出土状況が石棒祭祀のあり方を考える上で、学術的価値が極めて高いものであると評価された結果、本年国の重要文化財に指定されました。これを記念して、くにたち郷土文化館では、平成29年度秋季企画展「国指定重要文化財 緑川東遺跡出土 石棒展」を開催致します。

国指定重要文化財となった石棒と附土器残欠の展示を通じて、これらが出土した緑川東遺跡の内容や、本石棒の重要性、他遺跡での石棒出土事例との違いを紹介します。

石棒4本と附土器残欠3点が国立市の所有財産として初めての国指定重要文化財となりましたので、この機会に多くの方々に埋蔵文化財に興味や関心を持って頂き、また、この貴重な財産を今後に向け活用、継承していければ幸いです。

最後になりますが、本年は国立市市制施行50周年、並びに公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団創立30周年という、大きな節目の年となっています。本企画展および関連事業の開催にあたり、貴重な資料の提供をはじめ、多くのご指導、ご協力を頂きました関係者各位のご高配に対し、厚く御礼申し上げます。

平成29年10月

国立市教育委員会
教育長 是松 昭一





目次

開催にあたって	1
例言	2
1. 緑川東遺跡について	3
緑川東遺跡の立地と年代	3
向郷遺跡との関係	3
2. 敷石遺構SV1と石棒	4
第27地点の調査	4
石棒が埋まっていた敷石遺構SV1	4
3. 石棒と土器	5
緑川東遺跡出土の石棒	5
石棒と一緒に出土した土器	6
4. 敷石遺構SV1と石棒祭祀	7
敷石遺構SV1は何の施設?	7
国立市内で出土した石棒	8
コラム 重要文化財って何?	8
特別寄稿	
重要文化財になった「石棒」(原田昌幸)	9
緑川東遺跡SV1をめぐる論点(中村耕作)	11
引用・参考文献	15
特別寄稿「緑川東遺跡SV1をめぐる論点」における引用・参考文献	15
関係機関・協力者一覧	15
おわりに	16

例言

- 1 本冊子は、くにたち郷土文化館にて開催された平成29年度秋季企画展「国指定重要文化財 緑川東遺跡出土 石棒展」(平成29年10月7日~12月10日)に関連して作成されたものである。
- 2 本冊子の構成は、展示構成を基としているが、必ずしも全ての展示内容を紹介しているものではない。
- 3 本冊子の執筆と編集・展示の企画は、当館学芸員の竹内竜巳が担当し、同安齋順子・中村良和が補佐した。
- 4 本冊子は、紙幅の都合上、個々の研究成果の典拠を明示できていないため、巻末に引用・参考文献として掲げている。
- 5 本冊子の刊行に際し、原田昌幸氏、中村耕作氏より玉稿を賜った。

1. 緑川東遺跡について

緑川東遺跡の立地と年代

国立市の地形は、多摩川の侵食によって作られた2つの河岸段丘面(立川段丘・青柳段丘)と沖積低地によって構成されています。

国立市内において発見された29ヶ所の遺跡は、その多くが市域南部の立川段丘と青柳段丘の各縁辺部に所在しています。

緑川東遺跡は、多摩川中流域左岸、立川段丘より一段下位の青柳段丘面の国立市南西部、青柳1・3丁目に位置します。立川段丘崖下の湧水を集めた矢川沿いに広がり、北側の立川段丘上には、矢川を挟んで立川市向郷遺跡が広がっています。

緑川東遺跡は旧石器・縄文・奈良・平安時代、さらには中世や近世の遺構や遺物が発見されている複合遺跡として有名ですが、その中心となるのは縄文時代です。縄文時代の遺構については、これまでに早期後半の住居跡と炉穴、中期中葉と中期末葉の住居跡や土坑、集石土坑等が発見されています。

遺跡の名称にある「緑川」は、国立市と立川市を結ぶみのわ通り下部を流れる人工河川(現在暗渠)のことで、旧立川基地(現国営昭和記念公園)の排水を多摩川に流すために整備されたものでした。発見当時は緑川の東側に位置していたため、緑川東遺跡と名付けられましたが、現在は緑川の西側にも遺跡範囲が拡大されています。



緑川東遺跡石棒出土地点図

むかいごう 向郷遺跡との関係

向郷遺跡は、立川市域南東端の錦町と羽衣町に位置する遺跡です。

向郷遺跡は緑川東遺跡と同様、旧石器時代からの多様な年代の遺構や遺物が発掘される複合遺跡です。今日までの調査成果として、多摩川流域でも有数の縄文時代中期の拠点集落跡(80軒以上の竪穴住居跡)が発見されています。また、向郷遺跡の南北には、中期中葉と後葉の2つの環状集落が存在します。なお、縄文時代中期末葉から後期初頭には、住居が減少する傾向にあります。

向郷遺跡と緑川東遺跡は、現在異なる行政区画上に所在しますが、縄文時代中期末葉の遺構や遺物が出土している点や、先述の通り地理的な背景から、両遺跡は崖線の湧水を取り囲む、密接な関係にあったと考えられています。



向郷遺跡住居跡群(立川市教育委員会提供)



緑川東遺跡と向郷遺跡における縄文時代中期末葉~後期初頭の住居分布図

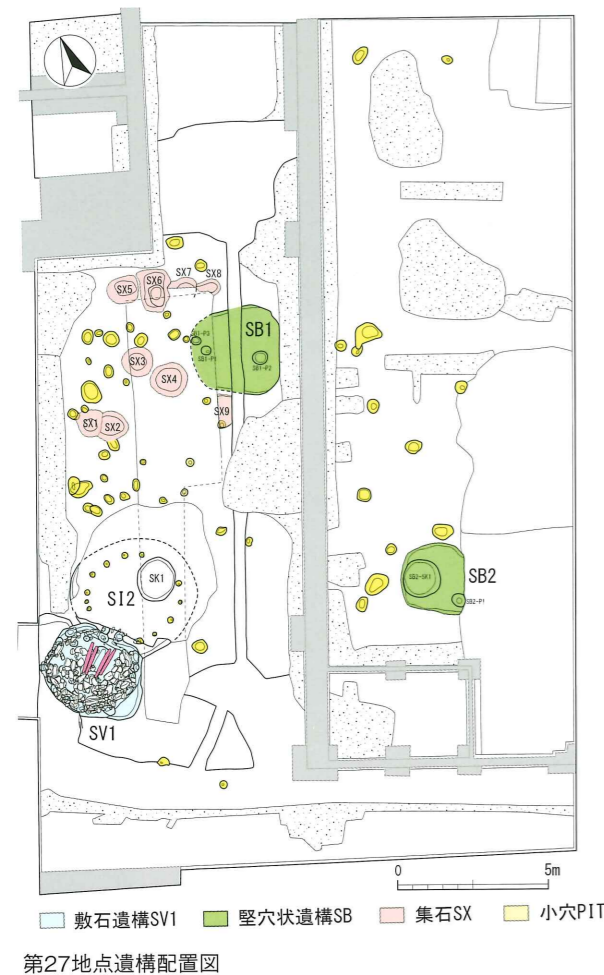
2. 敷石遺構SV1と石棒

第27地点の調査

緑川東遺跡は、昭和57年（1982）実施の国立市遺跡分布調査で発見されて以降、現在までに約40件の調査が実施され、その内本格的な調査は5回行われています。

今回取り上げる4本の大形石棒が出土したのは、平成24年（2012）に実施された第27地点の発掘調査ですが、これは介護老人保健施設の増築工事に伴う発掘調査です。本調査中の6月30日に、敷石遺構SV1から、ほぼ完形の大形石棒が発見されて以降、各方面の注目を集めました。

なお、本調査では石棒や敷石遺構以外にも、竪穴状遺構2基や竪穴住居1基（推定）、土坑2基、集石土坑9基等の、縄文時代の遺構や土器・石器が発見されています。



石棒が埋まっていた敷石遺構 SV1

石棒4本が出土した敷石遺構SV1の平面形は、長径3.3m、短径3.1mのほぼ円形で、深さは0.6mです。全体の形は柄鏡形ではないかと考えられていますが、北側の張り出し部が攪乱で破壊されているため、柄の有無は不明です。壁際には緑石をめぐらし、壁には河原石を積み重ねています。また、敷石遺構の床面に河原石を敷き、その中央に4本の大形石棒を置いています。

石棒は2本ずつ東西に分けて、頭部を南西方向に向け、床面より約10cm掘り下げ、頭部側にわずかに傾けた状態で出土しました。

炉跡や焼土が確認されていないことから、敷石住居ではなく敷石遺構と呼んでいます。しかし、石棒の下に敷石がなかったため、一度住居として使用した後、床の敷石を剥がして石棒を設置したとする見解もあります。



敷石遺構SV1（写真右から石棒1・2・4・3）



3. 石棒と土器

石棒1



長さ：110.3cm
最大幅：13.0cm
最大厚：10.4cm
重量：25.9kg
表裏両面には節理面が見られ、断面はいびつな楕円形をしています。

石棒2



長さ：103.6cm
最大幅：13.4cm
最大厚：12.3cm
重量：25.7kg
4本の中で最も短い石棒で、下端部は横方向からの衝撃によって一部欠損しています。

石棒3



長さ：104.3cm
最大幅：13.0cm
最大厚：12.0cm
重量：22.0kg
4本の中で最も軽い石棒で、頭部の笠が唯一1段になっています。

石棒4



長さ：112.5cm
最大幅：13.9cm
最大厚：13.8cm
重量：30.8kg
4本の中で最も大きく、重い石棒で、頭部の笠の2段目が浮輪状になっています。

緑川東遺跡出土の石棒

縄文時代には、生物や無機物に対して靈魂が宿っているという、アニミズムに基づいた呪術的風習がありました。石棒は、呪術的風習や祈りの際に用いられたと考えられています。

石棒は縄文時代の磨製石器の一種で、大形のもは柱状節理の細長い原石を利用し、剥離、敲打、研磨加工を施して作成します。そのため、大形石棒を完成させるためには、相当な時間と労力がかかると考えられます。また、その形状が男性器を連想させることから、子孫の繁栄や豊かな実りを祈るために用いられたのではないかと考えられています。

緑川東遺跡の第27地点調査で出土した4本の大形石棒は、概ね長さ103～113cm、幅13～

14cm、重さ22～30kgと、ほぼ同じ大きさに揃えられています。また、頭部は1～2段の笠状をしています。

石棒はいずれもほぼ完全な形のもので、1・2は青みがかった灰色、3・4は黄白色をしています。安山岩系の石材によるものと推定されますが、色調の差が石材によるものかは、科学的分析ができていないので不明です。石材については、群馬県西端部の大山石や、箱根安山岩系の石材を使用しているという見解もあります。

なお、石棒は縄文時代前期後半より出現しますが、それは手のひらサイズの小型のものです。緑川東遺跡から出土したような大形の石棒の出現は、縄文時代中期初頭以降と考えられています。

石棒と一緒に出土した土器

敷石遺構 SV1 の覆土からは、石棒と一緒に多数の土器片が発見されました。

縄文土器はその文様等から、発掘された遺構の時期を決定するのに重要なものです。石棒と一緒に発見された土器片は、縄文時代中期末葉から後期初頭のものとして判明しています。

興味深い出土遺物として、関西系の土器片も発見されています。これらは縄文時代中期末葉や後期初頭の土器型式と言われているが、科学分析の結果、土器の胎土は南関東の粘土を使用していることが判明しています。

石棒4本の重要文化財指定にあたり、器形の復元が可能な深鉢形土器2点（加曾利EⅤ式土器・北白川C式土器）と、赤彩された土器片1点（中津式土器）もあわせて、石棒の附として国の重要文化財に指定されています。



きたしらかわ
北白川C式土器

現存高：30.0cm 口縁径：35.0cm

関西から東海地方に分布する土器で、石棒の上層から出土しました。

平らな口縁部に楕円形の文様帯があり、胴部に紡錘状文や円文が描かれています。

縄文土器と時代区分

縄文時代の土器は、表面に縄や然り糸を転がして付けた文様を持つものが多いので、縄文土器と呼ばれています。

縄文時代は、この土器様式の変遷によって、草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の6つの時期に区分されます。

用語解説：附

「つけたり」付け加えたもの。

指定された重要文化財本体と一体で指定される付属物で、重要文化財保護の対象として、指定された重要文化財本体と同じ効力を持ちます。



かそりご
加曾利EⅤ式土器

現存高：53.0cm 口縁径：40.0cm

土器残欠3点のうち最も大きなもので、石棒1の上・下層より出土しました。関東地方を中心に分布して、後期にも文様構成等の特徴が引き継がれています。

平らな口縁部と胴部には、縦の粘土紐の区画内に縄文と無文が交互に施文されています。



なかつ
中津式土器

現存高：9.0cm 口縁残存幅：14.0cm

関西地方に分布する土器で、敷石遺構SV1の覆土中層から出土しました。

太い沈線で深く施文され、内面にはミミズばれ状の隆起が認められています。土器表面には、水銀（水銀朱）で朱く塗られている部分があります。

縄文時代の水銀朱は、主に三重県や奈良県等の関西地方を中心に分布するため、この塗布例は縄文時代における最古級の類例として貴重なものです。

用語解説：水銀朱

辰砂と呼ばれる硫化水銀の鉱物から採取される顔料で、当時は産出量が少なく、貴重品でした。

4.敷石遺構SV1と石棒祭祀

敷石遺構 SV1 は何の施設？

敷石遺構 SV1 は、石棒を利用した祭祀儀礼の場であったという説がありますが、実際にどのような祭祀が行われたのかは、未だ謎のままです。

石棒を用いた祭祀は、縄文時代中期中葉から後葉にかけて、その舞台を屋外から住居内へと変えていきます。そのため、住居跡内から石棒が出土する事例が多くなります。また中期末葉では、その時期に活発化した住居の廃絶に伴う儀礼に石棒が用いられます。緑川東遺跡の石棒は、そのような変化の段階に位置づけられるのではないかと考えられます。

敷石遺構 SV1 については、石棒祭祀の場であったとする説の他、石棒の保管場所だった、あるいは使用した石棒を終焉する場だった等、様々な説が存在します。いずれにせよ緑川東遺跡の大形石棒は、ほぼ完形かつ大形のものが複数同じ場所から出土しており、これは縄文時代の精神生活やその埋納の具体的状況を考える上で、貴重な事例の1つであることに変わりはありません。

これまでの発掘調査では、完形の大型石棒が、住居跡以外から単独で出土した事例（東村山市下宅部遺跡）や、敷石住居跡や火災住居跡から置かれたように出土した事例（調布市上布田遺跡）、あるいは被熱や破損によって割れた状態で住居跡から出土した事例（杉並区光明院南遺跡）が報告されています。

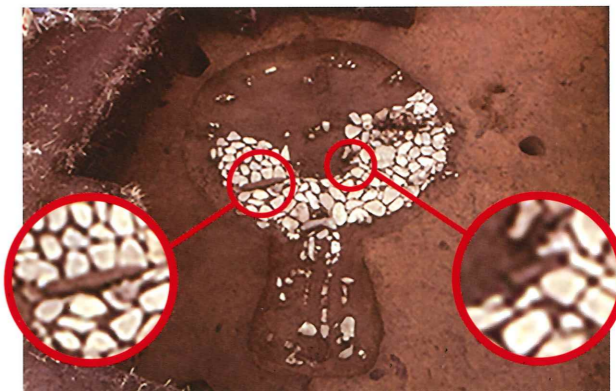
この他石棒が2本セットで出土している事例（八王子市北野遺跡、青梅市 T-52 遺跡）もありますが、緑川東遺跡のような、4本のほぼ完形の大型石棒が、遺構内からまとめて出土した事例は、国内では初めてのものです。このような出土事例は、縄文時代の石棒祭祀のあり方を考える上で、極めて学術的価値が高い資料であると認められ、平成29年（2017）9月15日に国の重要文化財に指定されることとなりました。



敷石遺構 SV1 と敷石跡



単独で出土した石棒／東村山市下宅部遺跡（東村山ふるさと歴史館提供）



火災住居から出土した石棒／調布市上布田遺跡（調布市郷土博物館提供）



被熱し、破損した石棒／杉並区光明院南遺跡（杉並区教育委員会提供）

国立市内で出土した石棒



緑川東遺跡試掘坑TP29 出土石棒 長さ30.9cm (奥)
南養寺遺跡17号住居跡 出土石棒 長さ17.3cm (手前)



谷保天満宮所蔵 石棒 長さ67.8cm
かつて石神地域の祠で「お石神様」として祀られていたと伝わる両頭石棒です。



南養寺所蔵 石棒 長さ84.0cm
現JA東京みどり国立支店付近から出土したと伝わっています。

コラム 重要文化財って何？

日本では、昭和25年(1950)に制定された文化財保護法に基づく文化財行政がなされています。文化財保護法第27条第1項では、「文部科学大臣は、有形文化財のうち重要なものを重要文化財に指定することができる。」とあります。

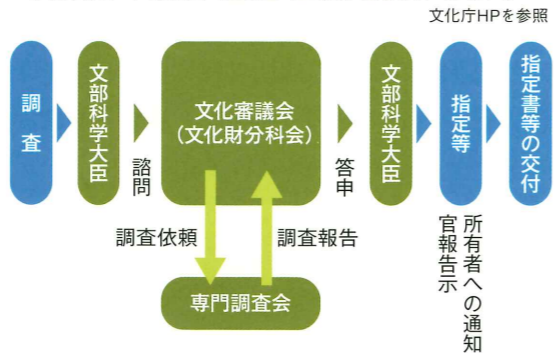
国立市内の重要文化財は、石棒の他にも谷保天満宮所蔵の木造獅子狛犬と木造扁額があります。石棒は、国立市が所有する初めての重要文化財です。



谷保天満宮所蔵 木造獅子狛犬

谷保天満宮所蔵 木造扁額 額文「天満宮」

文化財の指定・選定・登録を受けるまで



用語解説：有形文化財

(文化財保護法第2条第1項)

「建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの(これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料」のことを「有形文化財」といいます。

多摩地域重要文化財指定考古資料一覧表

名称	所在	時代	指定年月日
六面石幢(国宝)	普濟寺	室町(南北朝)時代	昭和28年11月14日
武蔵多喜窪遺跡第一号住居跡出土品	国分寺	縄文時代	昭和50年 6月12日
土製耳飾/東京都調布市布田町下布田遺跡出土	東京都	縄文時代	昭和54年 6月 6日
東京都前田耕地遺跡出土品	東京都	旧石器時代	平成 2年 6月29日
東京都寺改戸遺跡土壙出土品	青梅市	縄文時代	平成 5年 1月20日
石棒 四本	国立市	縄文時代	平成29年 9月15日

特別寄稿

重要文化財になった「石棒」

原田 昌幸 (文化庁美術学芸課)

はじめに

千葉県文化財センターから文化庁に移って31年が経った。昭和61年に私が文化庁に採用された理由の一つに、縄文時代の考古資料の重要文化財指定を促進する、と言う方針があった。

当時の考古資料の重要文化財指定は、ようやく古墳時代一括遺物の指定が充実しつつあった頃である。しかしこの頃までは、縄文時代の指定品と言えば亀ヶ岡の遮光器土偶など、単品指定が主流で、出土品が一括で指定されていたのは、陸奥是川遺跡出土品(八戸市所蔵・低湿地遺跡出土の漆製品等を含む一括)、武蔵多喜窪遺跡出土品(国分寺所蔵・勝坂期の住居内出土品一括)、そして上野千綱谷戸遺跡出土品(桐生市所蔵・晩期の土製耳飾を主とした住居内出土品一括)の、僅か3件のみであり、縄文時代の多様な地域性を示すには限界があった。

縄文時代考古資料の指定促進

その後、「縄文時代の考古資料に関する懇談会」(昭和63年頃)や、全国規模の「重要考古資料に関する懇談会」(昭和61年頃～現在も継続中)が実施され、現在では全633件(平成29.9.15現在)の重要文化財指定品(考古資料)のうち、113件が縄文時代の考古資料で占められている。その多くは遺跡全体から、或いは特定の竪穴住居跡からの出土品を纏めた一括指定である。また、縄文文化の特徴を際立たせる「土偶」や「土面」、「顔面把手付土器」など一部の遺物は、単品或いはそれに近い小規模な一括で指定されている事も多い。

とりわけ土偶の指定は、近年まで精力的に進められていて、現在20件が単品で指定され、そのうち長野県棚畑遺跡出土品(平成7年指定)をはじめとする土偶5件は国宝となっている。

「石棒」評価の難しさ

しかし、考古学研究では常に土偶と並んで、縄文文化の精神性を象徴する遺物とされる「石棒」は、現在までそれを単品で指定する機運に恵まれていなかった。その理由は幾つかあるが、とりわけ石棒は、造形的に際立つ個体が少ないこと、遺存状態の良い多くの資料が不時発見または伝世で、考古資料としての学術的評価の基礎となる出土状態が不明な事が、その主たる要因であった。

私も、緑川東遺跡出土の石棒が、その普遍的な扱われ方を示した埋納例とは考えていない。しかし、明確な意図を持って敷石遺構の底面に置かれ、または埋め込まれた状態は、それが特異な石棒の扱われ方ではあっても、縄文人たちその明確な意図と伴出土器による時期的限定とも相まって、高い学術性を担保していると確信する。それゆえ、単品指定として、このたび初めて主名称が「石棒」という重要文化財が誕生したのである。

とは言え、これまでの一括指定品の中には、当時の生活相や精神文化を示す、と言う視点から幾つかの石棒が含まれているので、以下にご紹介したい。

一括指定文化財の中の「石棒」

まず、初現期の石棒。石棒の初源は必ずしも明確ではないが、町田市田中谷戸遺跡出土の資料(未指定)等を積極的に評価すれば、その初源は早期後半にまで遡る可能性がある。但し現在、この段階にまで遡る石棒の指定品はなく、現段階で最も古い石棒の指定品は、山形県押出遺跡出土品(山形県所蔵)で、この中に縄文時代前期後半・大木4式期の小形石棒が含まれる。これは、円柱状の河原石を素材とし、頭部周辺とその直下に僅かな加工を加えたもの。また山梨県酒呑場遺跡出土品

(山梨県所蔵)には同・諸磯b式期に石棒を粘土で模した「土棒」があり、出現初期の段階から、石棒にはその材質変換形態としての土製品が出現している事に驚かされる。

重要文化財の「石棒」：縄文時代中期

続く中期は、本州中程の広い地域で、大形の石棒が盛んに作られた時期。北陸方面に原産地がある硬玉(翡翠)の集散・加工遺跡の代表例、富山県境A遺跡出土品(富山県所蔵)中には、65点もの石棒(残欠共)が含まれ、その中には長さ62.9cmの、いわゆる「両性具有」の頭部彫刻が特徴的な完形の大形石棒もある。同じ中期の山梨県釈迦堂遺跡出土品(釈迦堂遺跡博物館組合所蔵)にも石棒(残欠共)45点が含まれ、これらが比較的多く石棒を含む一括指定の重要文化財と言える。これ以外にも、

- ・青森県三内丸山遺跡出土品(青森県所蔵)
- ・福島県法正尻遺跡出土品(福島県所蔵)
- ・群馬県道前遺跡出土品(渋川市所蔵)
- ・山梨県一の沢遺跡出土品(山梨県所蔵)
- ・新潟県笹山遺跡出土品(国宝・十日町市所蔵)
- ・新潟県馬高遺跡出土品(長岡市所蔵)
- ・岐阜県中野山越遺跡出土品(飛騨市所蔵)

の中にも、石棒の未製品や残欠が数点~十数点組み込まれているが、これらは何れも土器や土偶が主要な構成遺物であり、石棒はその集落の生活相の実態を示す、石器類の一部として評価されているに留まる。

重要文化財の「石棒」：縄文時代後~晩期

そして縄文時代後・晩期。この時期、石棒も土偶と同様、一旦殆ど見られなくなった後、急速に全国展開を遂げるが、その主流は小形品に終始し、晩期に入ると「石刀」や「石剣」と言った新たな祭祀遺物が分化・並存して行く。

この時期の重要文化財の資料には、

- ・青森県風張2遺跡出土品(八戸市所蔵)
- ・青森県是川遺跡出土品(八戸市所蔵)
- ・宮城県田柄貝塚出土品(宮城県所蔵)
- ・群馬県茅野遺跡出土品(榛東村所蔵)
- ・栃木県藤岡神社遺跡出土品(栃木市所蔵)

- ・埼玉県後谷遺跡出土品(桶川市所蔵)
- ・新潟県元屋敷遺跡出土品(村上市所蔵)
- ・石川県真脇遺跡出土品(能登町所蔵)
- ・石川県御経塚遺跡出土品(野々市市所蔵)
- ・石川県中谷サワ遺跡出土品(金沢市所蔵)
- ・奈良県橿原遺跡出土品(奈良県所蔵)

など、大規模な集落遺跡の生活相を示す一括資料の中に、石棒が含まれている。

なお、呪的性格を持った特殊な祭祀遺物とされている「御物石器」や「青龍刀形石器」などは、その出土状態が明確に捉えられた例が殆どないこともあって、今のところ単品で重要文化財に指定された例はない。

緑川東遺跡出土の「石棒」の意義

出土状態の明確さ、特異性が最も重視される学術的価値であるが、私はその背景に秘められた縄文時代祭祀形態の変化、即ち中期型の大形石棒を用いた祭祀が、後期最初頭に至って終焉し、その象徴的祭祀対象であった大形石棒が、意図的に埋納・埋置されたことに大きな意義を感じている。これは、俗な表現であるが「石棒さよなら祭り」、とでも形容すべき特徴的な事例であり、時期・性格は異なるとは言え、弥生時代における“銅鐸埋納”にも一脈通じる行為と考えられる。

縄文時代考古資料の指定理念

もとより、考古資料の重要文化財への指定は、日本における縄文文化の展開を、汎列島的な視野で捉えた上で、各地域・各時期の特徴的な考古資料を文化要素、生活相の両面から評価・指定して、最終的には重要文化財の考古資料のみで、日本の先史文化の内容と変遷を網羅的・体系的に辿れるようにすることを目指している。

その実現は、未だ道半ば。今回の緑川東遺跡出土の「石棒」の重要文化財への指定は、体系的な縄文時代出土品の指定を促進する上で、大きな布石となるものである。

重要文化財の指定は、その入り口。緑川東遺跡出土の石棒が郷土の文化財として活用され、縄文時代の精神活動に関する更なる情報を発信し続ける事を大いに期待したいと思う。

特別寄稿

緑川東遺跡SV1をめぐる論点

中村 耕作 (國學院大學栃木短期大学日本史フィールド准教授)

緑川東遺跡の敷石遺構SV1(以下、SV1)とそこから出土した石棒については多くの研究者が目撃しており、その性格やプロセスをめぐって具体的な論争が生じている。本稿ではその論点を解説するとともに、いくつかの点について私見を示したい。

論点① 竪穴住居SI2との関係

当初SV1は敷石住居の主体部と考えられたが、炉が見当たらないという問題があり、後述するように特殊な施設という見方が提示された。これに対し、和田哲氏は八王子市小田野遺跡の事例を挙げて、SV1北東に隣接する竪穴住居跡SI2とされた遺構(以下、SI2)との一体的な遺構であることを逸早く主張した。その後、2017年2月に東京考古談話会が開催した公開討論会では、SI2が主体部、SV1が張出部の可能性が指摘され、筆者もそれを前提とした論考を発表した。その場合、張出部の大きさが気になるが、横浜市松風台遺跡、同大熊16遺跡、府中市武蔵台遺跡など石棒や床下土坑を持つなどの特徴を共有する事例に大形の張出部をもつものが散見される。とはいえ、残念ながらSI2は後世に大きく攪乱を受けており、詳細が検討できないためこれ以上の言及は控える。

論点② 床下土坑の性格

石棒2と石棒4の間の空間の真下には「床下土坑」と呼ばれる長さ150cm・幅45cm・深さ10~15cmの掘り込みが存在する。この土坑の上部の一部には敷石が構築されており、石棒は敷石面の上に位置するので、石棒を配置した時点でこの掘り込みは埋められていたことになる。

安孫子昭二氏や谷口康浩氏はこの掘り込みを墓坑ではないかと考えている。筆者もそうした

可能性を検討し、張出部の中央に細長い掘り込みを設ける例は、杉並区光明院南遺跡、府中市武蔵台遺跡、三浦市がんだ畑遺跡をはじめ、少なからず見出すことができたが(図2)、倒置土器が出土した川崎市大野遺跡の事例をもとに墓坑説を村田文夫氏が提示している程度で、他の事例については、墓坑説の根拠は得られなかった。今後の類似する遺跡調査での土壌の理化学的分析を期待したい。

論点③ SV1はどのような性格の建物か?

敷石住居としての使用を経て、廃絶するタイミングで石棒を配置したという通説に対し、五十嵐彰氏は、SV1の構築と同時に配置したとする見方を提示した。つまり、SV1が一度住居ないしそれ以外の用途で使われたのか、石棒を配置するために構築された施設なのか、という論点がある。

そもそも「敷石」の性格をめぐっては住居説と特殊施設説の長い論争を経て、現在では住居であることを前提とした上で、一般住居か特別な住居かを議論することが多くなっているが、改めて敷石の性格が問われている。なお、山本典幸氏はSV1を「石棒の保管所」とする考えを示しているが、住居として使われたかどうかには触れられていない。

論点④ 4本の石棒は特別な石棒か?

谷口康浩氏や五十嵐彰氏が強調するように、そもそも石棒はその大きさ、それに伴う製作・輸送において、当時の道具の中では破格の存在である。縄文時代における石棒の価値基準はどのようなものであったのだろうか。産地や所有者の由緒来歴など我々がうかがい知ることのできない重要な要素があったことが想定されるが、考古学的には石

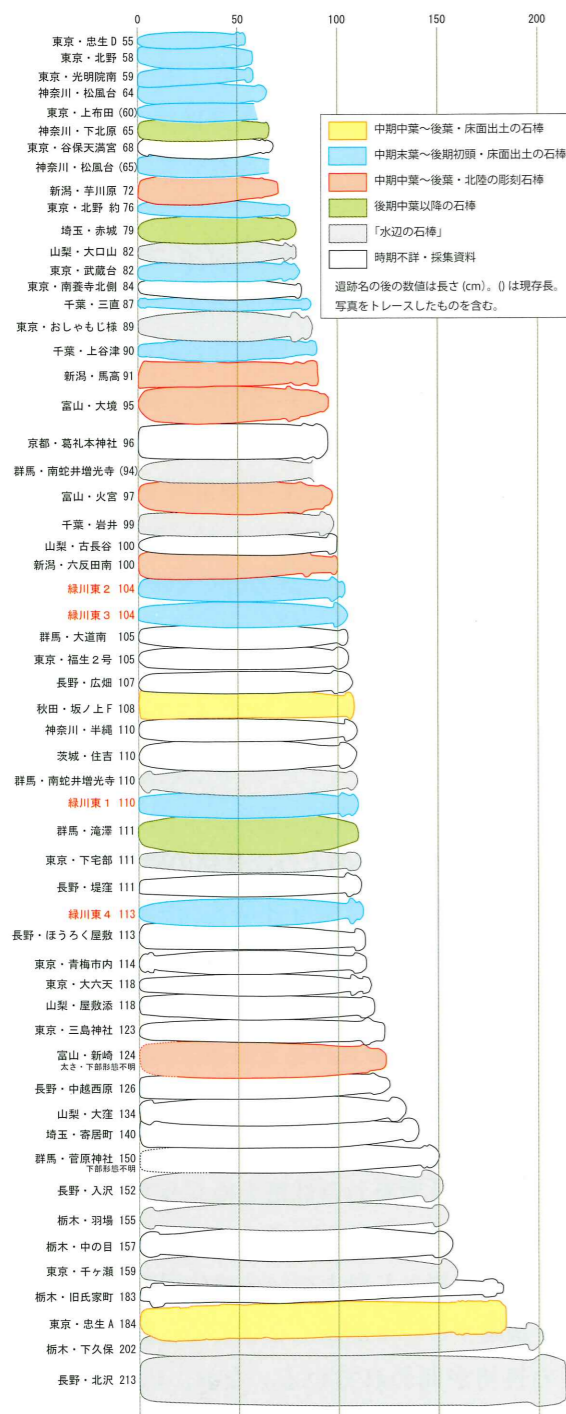


図1 主要な石棒の大きさ

材産地、石質、大きさ、カタチ、色を比較することは可能である。ここでは大きさに絞って検討してみたい。

石棒は割れた状態で出土することが多いが、図1には全体の形状が残った状態のもののうち緑川東遺跡例と同じ中期末葉～後期初頭の住居内出土例および、長さ80cm以上の代表例を集めた(注1)。戸田哲也氏が注目する水辺出土の石棒に1.5mを越す超大形品が目立つほか、採集資料などで1mを越すものが他にも存在するも

の、中期後葉～後期初頭の住居床面出土資料に限った場合、緑川東遺跡の4本は最大級ということになる。なお、長田友也氏の研究によると二段笠形という形態はこの時期で最後を迎えるが、採集品を除けば、その中でも最大級を誇る。

論点⑤ 石棒が2組に分かれて置かれていたことに意味はあるのか？

石棒1・2と石棒4・3の間には25～35cmの空間があるが、これは意味があるのだろうか。例えば山本典幸氏の保管所説を採れば、ここにさらに1～2本の石棒が置かれていた／置かれる予定だったという考え方も成り立ち得る。

これに対し、筆者は2本×2組であったことが意味を持っていたと考えている。小林達雄氏や谷口康浩氏は縄文社会全般に二項対立的な思考があったことを主張している。例えば、環状集落や墓域が大きく2分されること、晩期東海地方の抜歯に2系統が区別できること、住居床面に特殊な器種の土器が2個セットで置かれること、などが根拠として挙げられている。筆者はこうした土器が、赤／黒、沈線文／隆帯文、縦向き文様／横向き文様、縄文／刺突などの対比的な属性をもつことを明らかにしている。

そしてこの時期の石棒もまた2本セットで発見される例が少ない。光明院南遺跡、松風台遺跡のほか調布市上布田遺跡、八王子市北野遺跡、同山王遺跡などである(注2)。

石棒2本ではなく、異なった属性をもつ器物を複数対置する例もある。成田市長田雉子ヶ原遺跡の住居では北東から注口付瓢形土器と深鉢、南東から石棒と丸石、南西から瓢形土器、北西から石皿が出土している。北東と南東の2点はそれぞれ男女の隠喩を示している。また南西：北東、北西：南東で1点：2点、南西-北東軸：北西-南東軸で土器：石器という何重もの対比関係を読み取ることが可能である。同様の事例として町田市忠生遺跡D地区を挙げよう。ここでは柄鏡形住居の入口側に片口土器、左奥に石棒、中央奥に注口付深鉢形土器、右奥に深鉢・丸石・石皿を配している。中央奥：入口、左奥：右奥がそれぞれ男性：女性を象徴的に対比していると考えられる。また、が



図2 石棒の出土状況

んだ畑遺跡では、張出部の床下土坑の右側に褐鉄鉍砂岩（いわゆる子産石）、左側に石棒大形破片2本、小形破片1点が縦に並べられている。

こうした例からは、緑川東遺跡SV1の4本の石棒も2組であったことに意味を見出すべきであろう。清水周氏が指摘し、大島直行氏も注目するように、石棒1・2は青味がかり、石棒3・4は赤味がかっているという色調の差異が知られる。山本典幸氏が想定するように産地（来歴）の違いも考慮されたかもしれない。また石棒1・2と石棒3・4それぞれの組の中でも、完形（1）：基部破損（2）、一段笠形（3）：二段笠形（4）という対比関係が見られるのである。なお、石棒の色についていえば、北野遺跡の2本は緑（緑泥片岩）と白（石英斑岩）、松風台遺跡の2本も緑（結晶片岩）と白（安山岩）という色・石材＝産地の対比が見られる（注3）。

筆者はこうした事例を「異質な二者を対置・融合させることで新たな力を得る」というような思考の所産と考えている。

論点⑥ 石棒は埋めたのか？埋まったのか？

SV1が故意に埋められたかどうかは、石棒がSV1に置かれた意味を考える上で重要な問題である。今回石棒とともに3点の土器が重要文化財に指定されたが、このうち土器3（加曾利EV式土器）とされた個体の破片は詳細な調査・整理によって、石棒1の下面・上面の双方から出土していることが明らかになっている。また土器1（北白川C式土器）は、口縁部破片が石棒2に載り、薄い土を挟んで胴部破片が出土している。石棒と土器破片と土が交互に埋められたことを示しており、その上に堆積した土の中にも2つの土器の破片が混じっているため、これらは一挙に埋められたものと考えられる。また、SV1の姿を印象付ける壁面に積まれた礫もこの時に一部が崩されたらしい。さらに、ある程度埋まった段階で、一度上面を整地している。

山本暉久氏や中島将太氏がまとめているように、中期末葉～後期初頭には破壊された石棒を伴う焼失建物が目立っており、一連の儀礼行為によって建物・石棒の使用停止を表現したらしい。

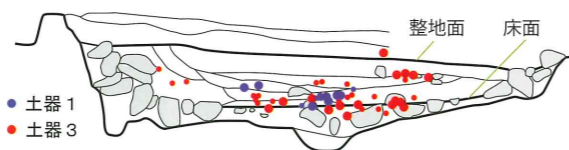


図3 重文指定大形土器破片の垂直分布（報告書掲載図をもとに作成）

論点⑦ 中期末葉は退嬰期か？

緑川東遺跡が営まれた中期末葉～後期初頭は環状集落が営まれなくなり、住居数が減少し、遺跡継続が断絶する。また、西日本系の称名寺式土器が成立する。こうした現象は、中期的世界の退嬰・崩壊などというネガティブな評価がされがちである。この時期に発達する配石遺構について、鈴木保彦氏は「危機・不安の解消」のためと解釈している。そして、この大きな転換期には、山本暉久氏が指摘するように精神文化に関わる多くの文化要素が顕在化する。石棒の遺棄における複雑な行為や、敷石や柄鏡形という新しい住居もその1つである。土器においても瓢形土器や片口土器などの新たな器種が登場する。

こうした状況を、長田友也氏は中期的な石棒および石棒儀礼の崩壊とともに新たな模索と位置づける。柄鏡形住居については佐々木藤雄氏が「高い思弁に裏付けられた文化力」と評価し、阿部昭典氏も敷石住居の出現を「活発化」と表現している。この時期には前述の称名寺式に示される関西との関係のほか、阿部氏が注目するように環状列石、壺など東北との関係も強化される。

西日本系土器と関東在地系土器、中部・関東で出現した新たな住居形態、石棒配置を兼ね備える緑川東遺跡SV1はこの縄文文化最大の変革期を代表する遺構といえるのである。

注1：図1作成にあたり、埼玉県立歴史と民俗の博物館、さくら市ミュージアム、二宮考古館、海老原郁雄氏、大工原豊氏、巾隆之氏の協力を得た。

注2：このほか、光明院南遺跡では炉材として2点、小破片1点、松風台遺跡では小破片4点が出土している。なお、北野遺跡の石棒は現在破損しているが、甲野勇資料（くにたち郷土文化館所蔵）の写真で原形を知ることができる（図2）。

注3：石材名は報告文による。

引用・参考文献

赤城高志他 1992 『調布市埋蔵文化財調査報告 23 調布市上布田遺跡－第2地点の調査－』調布市教育委員会
 秋本雅彦他 2006 『下宅部遺跡Ⅰ（2）』東村山市遺跡調査会
 井上晃夫・佐々木克典他 1992 『向郷遺跡』立川市向郷遺跡調査会
 馬橋利行・佐々木克典・和田哲他 2001 『緑川東遺跡Ⅰ』国立市教育委員会
 久保田正寿 1977 『青梅市の埋蔵遺跡』青梅市郷土博物館
 黒尾和久・渋谷芳浩他 2014 『東京都国立市緑川東遺跡－第27地点－』医療社団法人国立あおやぎ会
 黒尾和久・渋谷芳浩他 2015 『東京都国立市緑川東遺跡－第28地点－』有限会社箱守製作所
 桜井聖悟・和田哲他 2003 『緑川東遺跡Ⅱ』国立市教育委員会
 高谷英一・和田哲也 1987 『南養寺遺跡－Ⅳ－昭和60年度調査報告－』国立市教育委員会
 谷口康浩編 2012 『考古学リーダー 20 縄文人の石神－大形石棒にみる祭祀行為－』六一書房
 中島将太・中野拓大他 2012 『光明院南遺跡F地点』杉並区内遺跡発掘調査団
 中山真治 2015 『コラム② 石棒はどのように使われたのか』『新八王子市史 通史編1 原始・古代』八王子市
 松村 暲 1912 『坪井先生最後の遺跡調査』『人類学雑誌』第28巻第11号 東京人類学会

特別寄稿「緑川東遺跡SV1をめぐるとの論点」における引用・参考文献

安孫子昭二 2015 『東京の縄文学 地形と遺跡をめぐって』之潮
 阿部昭典 2008 『縄文時代の社会変動論』アム・プロモーション
 石井 匠 2011 「大形石棒の造形デザイン」『縄文時代の大型石棒－東日本地域の資料集と基礎研究－』國學院大學研究開発推進機構学術資料館
 五十嵐彰 2016 「緑川東問題－考古学的解釈の妥当性について－」『東京考古』第34号 東京考古談話会
 大島直行 2016 『縄文人の世界観』国書刊行会
 長田友也 2013 「石棒の型式学的検討」『縄文時代』第24号 縄文時代文化研究会
 長田友也 2014 「国立市緑川東遺跡を石棒から読む」『東京都国立市緑川東遺跡－第27地点－』医療社団法人国立あおやぎ会
 長田友也 2016 「後期前半の石棒－緑泥片岩製石棒の展開－」『縄文時代』第27号 縄文時代文化研究会
 黒尾和久・渋谷芳浩 2014 「遺物の出土状況」『東京都国立市緑川東遺跡－第27地点－』医療社団法人国立あおやぎ会
 小林達雄 1993 「縄文集団における二者の対立と合一性」『論苑考古学』天山舎
 佐々木藤雄 2003 「柄鏡形敷石住居址と環状列石」『異貌』第21号 共同体研究会
 清水 周 2013 「四本の大型石棒と敷石遺構」『別冊太陽 212 縄文の力』平凡社
 鈴木保彦 1985 「縄文集落の衰退と配石遺構の出現」『日本史の黎明』六興出版
 高山純・村田文夫 1970 「川崎市宮崎宇大野遺跡発掘調査報告」『川崎市文化財調査集録』第5集 川崎市教育委員会
 谷口康浩 2015 「大形石棒の残され方－放棄時の状況とパターン－」『月刊考古学ジャーナル』No.678 ニューサイエンス社
 谷口康浩 2017 『縄文時代の社会複雑化と儀礼祭祀』同成社
 谷口康浩編 2012 『縄文人の石神－大形石棒にみる祭祀行為－』六一書房
 東京考古談話会 2017 「公開討論会「緑川東遺跡の大形石棒について考える」」『東京考古』35 東京考古談話会
 戸田哲也 2011 「水辺の石棒」『月刊考古学ジャーナル』No.612 ニューサイエンス社
 中島将太 2012 「1号住居跡と出土した石棒について」『光明院南遺跡F地点』杉並区内遺跡発掘調査団
 中村耕作 2013 『縄文土器の儀礼利用と象徴操作』アム・プロモーション
 中村耕作 2017 「縄文時代中期末葉から後期初頭柄鏡形住居床面の石棒・土器・屋内土坑－国立市緑川東遺跡SV1をめぐって－」『史峰』第45号 新進考古学同人会
 山本典幸 2017 「マテリアリティとしての敷石とその場所が創る特異な景観－縄文時代中期末の石棒を残す敷石遺構－」『理論考古学の実践』同成社
 山本暉久 2012 「住居跡出土の大形石棒について－とくに廃屋儀礼とのかかわりにおいて－」『考古学リーダー 20 縄文人の石神－大形石棒にみる祭祀行為－』六一書房
 山本暉久 2012 「縄文時代社会の変質」『那須の縄文社会が変わるころ』栃木県立なす風土記の丘資料館
 和田 哲 2014 「敷石遺構と石棒」『東京都国立市緑川東遺跡－第27地点－』医療社団法人国立あおやぎ会

関係機関・協力者一覧（敬称略）

国立市教育委員会・谷保天満宮・南養寺・立川市教育委員会・立川市歴史民俗資料館・八王子市市史編纂室・八王子市教育委員会・八王子市郷土資料館・東京大学総合研究博物館・東京都教育委員会・青梅市郷土博物館・調布市教育委員会・調布市郷土博物館・東村山ふるさと歴史館・八国山たいけんの里・杉並区教育委員会・町田市教育委員会・府中市郷土の森博物館・公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 横浜市埋蔵文化財センター・三浦市教育委員会・成田市教育委員会・印旛郡市文化財センター

相原正人・飯島重一・五十嵐彰・稲葉佳代子・浦島利浩・川口正幸・河津美穂子・菊地茂・木下裕雄・黒尾和久・小林謙一・佐々木克典・柴田徹・高橋健・高橋学・立川明子・玉城雄一・千葉敏朗・寺里和久・長瀬出・中村耕作・橋本望・橋本昌幸・長谷部晃一・原田昌幸・深澤靖幸・古屋紀之・松崎元樹・吉澤花織・和田哲

おわりに

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は今年で創立30周年を迎えました。このような節目の年に、国指定重要文化財となった緑川東遺跡出土石棒を取り上げ、企画展を開催することができたのは非常に感慨深いものです。

くにたち郷土文化館では、平成6年の開館時に掲げたメインテーマ『過去・現在・未来』を結ぶ』を活動の中心として、国立市の歴史や自然、民俗に関する資料を展示・公開しています。本企画展の開催にあたっては、近隣自治体からも関連資料を提供していただき、石棒が国指定重要文化財となった意義を発信したいと考えました。

文化財の価値を学び、文化を後世に伝えるためにも、くにたち郷土文化館では、今後も地域の資料および学術情報を活かした活動をしていきたいと考えています。



平成29年度 秋季企画展

国指定重要文化財 緑川東遺跡出土 石棒展

編集・発行 くにたち郷土文化館
(公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団)

〒186-0011 東京都国立市谷保6231
Tel.042-576-0211 Fax.042-576-0216
URL. <http://www.kuzaidan.com/province/>
Email. bunkakan@sepia.ocn.ne.jp

発行日 平成29年10月7日
印刷 前田印刷株式会社



くにたち郷土文化館

<http://www.kuzaidan.com/province/>